

平成18年第4回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成18年6月20日

招集 場所 野洲市役所議場

応招 議員
 1 番 西本 俊吉 2 番 矢野 隆行
 3 番 梶山 幾世 4 番 内田 聡史
 5 番 奥村 治男 6 番 藤村 洋二
 7 番 本田 章紘 8 番 三和 郁子
 9 番 鈴木 市朗 10 番 田中 良隆
 11 番 藤下 茂昭 12 番 中島 一雄
 13 番 田中 孝嗣 14 番 中田 幸子
 15 番 小島 進 16 番 川口 東洋
 17 番 野並 享子 18 番 小菅 六雄
 19 番 原田 薫 20 番 田中榮太郎
 21 番 林 克 22 番 荒川 泰宏
 23 番 河野 司 24 番 秦 眞治

不応招議員 なし

出席 議員 応招議員に同じ

欠席 議員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	山崎甚右衛門	助 役	川尻 良治
収 入 役	阪口 和夫	教 育 長	大堀 義治
政策推進部長	山中 清嗣	総 務 部 長	北口 守
市 民 健 康 福 祉 部 長	竹澤 良子	都 市 建 設 部 長	島村 平治
環境経済部長	山田 和広	教 育 部 長	南 喜代志
政 策 推 進 部 次 長	高田 一巳	総 務 部 次 長	前田 健司
総 務 部 次 長	田中 正二	市 民 健 康 福 祉 部 次 長	三上 秀子
都 市 建 設 部 次 長	堤 文男	環 境 経 済 部 次 長	岡野 勉
教 育 部 次 長	船橋 登志夫	広報秘書課長	富田 久和

総務課長 中島 宗七

企画財政課長 佐敷 政紀

出席した事務局職員の氏名

事務局長 山中 重樹

事務局次長 井狩 重則

書記 赤坂 悦男

書記 荒川 貴之

議事日程

第1 諸般の報告について

第2 会議録署名議員の指名について

第3 一般質問

追加日程 第1 議第73号から議第75号まで

(工事請負契約について(仮称)野洲市学校給食センター新築工事(建築本体工事)他2件)

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

議長(荒川泰宏君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は23名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

議長(荒川泰宏君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員23名、欠席議員1名、欠席議員は第24番、秦 眞治君であります。

次に、本日の議事日程は配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、配付いたしました文書のとおりでありますので、ご了承願います。

(日程第2)

議長(荒川泰宏君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、第17番、野並享子君、第18番、

小菅六雄君を指名いたします。

(日程第 3)

議長 (荒川泰宏君) 日程第 3、一般質問。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

一般質問通告書が提出されておりますので、順次質問を許します。質問にあたっては簡単明瞭にされるよう希望します。

それでは、通告第 16 号、第 23 番、河野司君。

23 番 (河野 司君) おはようございます。23 番、河野でございます。議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきたいと思っております。

私は今回、昨日にも出ておりましたけれども、まちづくりと観光振興、観光振興によるまちづくりということで質問をさせていただきたいと、このように思います。観光振興について、行政として、やはりどのように考えておられるのか。これが一番大変重要なことだと思います。その点、よろしくご回答いただきたいと思います。

まず、ご承知のように野洲市、合併してから山手と湖が一つになりました。そういった地の利、これをどう生かすかということでございます。この山手と湖のある自然豊かな野洲市を観光振興にどうつなげていくか。これが最大のテーマであると思っております。また、それに伴う観光アクセスの考え方、今現在路線バス等々、巡回バスも走っております。そして、一定の道路整備も進んでおりますけれども、これを観光振興というとらえ方からアクセス、また乗り物の巡回等々のあり方をどう考えておられるのか、これをお聞きしたい。そして、また観光といいますと総合産業でございます。遊ぶ、食べる、学ぶ、見る、そして土産等々、いろんな産業に結び付いているというのが現状でございます。これらを企業、また個人事業者等々の収益によりそれが税金にはね返ると。このことをもってまちづくりを考えていかなければならない、このように思います。その考え方、今、税金という中で、どう結び付いているのかということ、今わかる範囲内で答えていただければありがたい、このように思います。

国では、当然小泉総理が先頭に立って、マスメディアを通じて海外に日本に来て下さいと、国を挙げて観光立国を標榜しておられます。滋賀県においても、琵琶湖を中心とした観光振興を図るという意味で、ビクターズビューローを立ち上げられまして、専門家が一堂に会して観光施策に取り組んでおられる現状でございます。そして、我が野洲市としては、これから野洲市のいろんなまちづくり、そして財政基盤の安定等々の目的を持って観

光振興をどう進めていくか。大変重要なことですので、よろしくお願い申し上げます。

その中でも、野洲市の地の利を生かしてイベント、今現在花火大会、野洲まつり等々の開催をされまして、一定の市外の皆さんを誘客しておられます。こうしたことは、もっと拡大してやっていかなければならないと思います。数年前も希望が丘文化公園におきまして、民間でございませけれども、大イベントがありました。このときは5万何千人という市外からの来客がございまして、かなりの各事業者、企業等々がその恩恵を受けたという事実もございませ。私といたしましては、この自然を生かしたイベントといいませと、また行政ができることといいませと、健康に関係したマラソン大会、野洲市銅鐸マラソン大会とか、それは企画してつくっていったらいいと思うのです。そして大勢の皆様が野洲市に来ていただいて、何らかの経済効果を上げていただきたい、このように思うところもございませ。そうしたイベントの考え方、これもお聞きしたいと思ひませ。

また、国もそうですけれども、県もそうですけれども、外国の方も誘客する方向でやっていかなければならないということで、琵琶湖、また野洲市におきましては自然、歴史、文化等々の紹介もしていかなければならないという思ひから、外国人の皆さんに対してはどのような対応をしていかれるのか。このようなこともお聞きしていきたいと思ひませ。

いずれにいたしましても、昨日中島議員の質問にもございませましたように、観光の中で拠点となる、まちの駅の話も出ました。このまちの駅のこれからの考え方、環境経済部長が答えておられませけれども、まだこれから総合計画の中で取り組んでいきたいと、このようなことでもございませけれども、もう何年も前からこの企画がいまだに実を結んでいないという状況もございませ。これの取り組み、再度お聞きいたしまさせけれども、どのような方向で考えておられるのか、よろしくご回答をいただきたい、このように思ひませ。

よろしくお願ひいたします。

議長（荒川泰宏君） 環境経済部長。

環境経済部長（山田和広君） 今、河野議員の方からご質問、ご提案も入っていたかと思ひませますが、いただいたご質問に対してお答ひいたします。

まず、本市としての観光への取り組みということがございませました。昨日もご説明したので重なるかと思ひませますが、再度ご説明いたします。観光は野洲市の大きな課題として考えてございませ。特に、観光物産振興を図る目的といたしまさせは、地域経済の活性化と雇用の創出、さらには市民が自分の市に誇りを持って、市を守り育てるという意識の高揚と

いうことを目的として考えてございます。また、観光振興というのは基本的に外からお越しいただく来訪者を対象としておりますが、その来訪者のためだけではなく、市民一人ひとりの視点に立つて行うというところが、本市として考えているところでございます。

また、最近の傾向としては、観光の目的、内容が多種多様になっておりまして、これらのニーズに市としても対応していきたいという考え方をしているということをご説明したかと思えます。

今日お話があった中で、新しく議員の方からは税収の方の考え方もどうかというようなご質問が中に入ったかと思えます。確かに観光産業という考え方がございまして、統計上は明確に観光産業として出てくるものではなくて、個々の事業種別の中にはそういうものはないので、飲食業とかいろんなところに入っていますので、そういう意味でも観光は総合産業ということではあるのですけれども、個々の業種からそういう納税額を、観光の納税額として引っ張り出してきて集計するというのは技術的にかなり難しいというものでございます。ただ、観光そのものだけをやっているという業者さんからは、その税収は観光税収として考えていいだろうということも言えますので、例えばそういうところを抜き出しますと、一例ではありますけれども、本市における物産製造販売業として登録されております鮎家の郷では、年間約46万人がいらして、年間約15億円の売り上げ実績を持っていらっしゃるというふうに承知してございます。今申しましたように、観光産業として登録されているわけではないですが、本市の観光が活性化するということで、地域経済の活性化、それから雇用の創出につながる。その結果として税収も期待できるというふうに考えておるところでございます。

それから、本市の特徴である山手と湖が両方あるまちをどう生かしていくのか、また観光アクセスをどうしていくのかというお尋ねがございました。野洲市が誕生いたしまして、三上山や希望が丘文化公園、近江富士花緑公園といった山やその周辺の自然公園、それからピワコマイアミランドやオートキャンプ場など、琵琶湖湖畔を利用した施設、さらには周囲に広がる田園風景など、自然豊かなまちとなりました。このことはご指摘のとおりでございます。こういった観光資源がある中で、本市が目指す観光振興は少しでも多くの来訪者を、これらの自然豊かな地域に何回もお越しいただいて、市長がよく申しておりますが、心身をいやしていただく観光というのを行いたい。その結果として、先ほど申しました地域経済が潤うような物産振興を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

観光アクセスにつきましては、そういった際に来訪者に安全で快適にお越しいただくというためには、各観光資源までのアクセスの整備が非常に重要だというふうには考えてございます。

現在、外から本市に入ってくるアクセスといたしましては、鉄道ですとＪＲ琵琶湖線の野洲駅が中心でございますし、道路なら主に国道８号線、大津能登川長浜線、琵琶湖の湖周道路等でございます。また、鉄道利用で来られた方は、今度は野洲駅からは二次交通といたしまして路線バス、タクシーがございます。路線バスのルートは地域別という形になってございまして、確かに互いの観光資源を結んだバスという形では通年運行はしておりません。それが現状となっております。しかしながら、昨年度から市の観光物産協会が、秋の観光シーズンにあわせまして、市の内外の観光資源を結んだ形のバスルートをセットいたしまして、「野洲ぐるっとバス」という言い方をしておりますが、これを１１月に野洲駅を起点、終点としまして運行しまして、来訪者からも好評を得ているところでございます。

また、今年は１０月２１日からＪＲの琵琶湖環状線構想が実現しまして、圏内のＪＲがすべて直流化されます。これまで直流、交流に分かれておりましたので、特急以外は同じ車両で行き来できなかったというものが、敦賀方面と京阪神が新快速で結ばれるなど、大変便利になってくる予定でございます。市の観光物産協会を中心としまして、今年度も、先ほど申しましたぐるっとバスの運行を行うということは当然考えておりまして、また、先ほど言いましたＪＲの新しく直流化されるということを契機に、また新たな観光の掘り起こしということも考えていきたいと思っております。

道路網につきましては、先ほどバスの稼働についてはご説明したのですが、道路網としては主要道路から観光資源までの誘導看板等につきまして、合併前から県の補助金を受けて町内の主要道路の交差点を起点にして順次設置していったということはございません。ただ、旧野洲町、旧中主町それぞれで整備しておったということもございまして、野洲市になってつながるところというのは、先ほど言われました山と湖のというところにつながるのかと思いますが、範囲が広がったということで、例えば希望が丘文化公園の誘導看板が湖周道路の方にあるかというとなかなか、まだ十分整備できていないというのが実際のところ現状としてございます。ですので、そういった面は今後は優先順位を付けるなどしまして、関係機関と整備をしながら整備を進めたいと考えております。

それから、地の利を生かしたイベントということのご提案があったかと思っております。昨年

5万人のイベントがあって、かなり恩恵があったのではないかとご指摘もありました。現在のところ、イベントに関しましては、市の外からも多くの方が訪れる比較的大きなものということでありますと、もうすぐ7月中旬に、栗東市と合同で実施している野洲川大花火大会がございます。会場の野洲川河川公園には約1万人以上がいらっしやいまして、一定の経済効果があるのではないかと考えてございます。

また、希望が丘公園でも春と秋に大規模イベントが実施されておられまして、市内の飲食店からも出品をしております。それから、先ほど5万人規模のというのがありましたが、多分3年前に希望が丘公園で開催されましたドリカムの野外コンサート、これが2日間で約6万人動員ということで聞いてございますので、これについて本市としましても各種の協力をいたしました。地域の住民の皆様にご迷惑をおかけした面もございますが、本市のPRや地域経済の活性化に大いにつながったものというふうに考えてございます。

こういった大規模イベントの誘致や実施につきましては、本市でまた開催できるように施設管理者のご理解をいただいて、施設の特性を各イベントを企画するところにご紹介するというのもございますし、また先ほど来申しております本市のいろんな特徴を使っていただくイベントをいろいろ考えていきたいと考えてございます。

それから、外国人の皆様への対応ということで、国としてやっております観光立国に触れながらご提案いただいたかと思えます。外国人来訪者の誘致につきましては、現在国を挙げてビジット・ジャパン・キャンペーンと称しまして、現在約500万人訪れていらっしゃる外国人の方を、2010年までに国全体で1,000万人に倍増しようということで各種事業を行っております。滋賀県におきましても台湾、中国、韓国等に出向いている誘致活動をされてございます。例えば、私どもの市への効果といたしましては、17年度びわ湖鮎家の郷に台湾から訪れる方を中心に、年間約2,300人の利用実績があるということが出ております。本市としましても、国、県の方で積極的に進められている事業に、積極的に協力したいと考えております。例えば、県で琵琶湖岸のいろんな観光パンフレットを日本語以外の言葉で数種類つくっていらっしやいますが、そこに私どもの野洲市の施設につきましても掲載していただきまして、他国にご紹介いただいているところでございます。

まちの駅についてお尋ねがあったかと思えます。これにつきましては、昨日も申し上げましたが、再度聞きたいということですので、昨日来申し上げておりますが、ご指摘のとおり私ども市の中での検討、昨年度後半は委託業務として外注して、まちの駅

の検討を行ってございます。その検討の結果としましては、他の市町村ではいろいろな考え方をされているのですが、野洲市としては来られた方に情報提供を行っていくということをもってやらないといけないのではないかとということで、具体的には分散型でネットワーク化をした情報を提供する拠点をつくっていくというような方向性が一つ、それから、もう一つはせっかくいろいろな農産物が豊かにとれる市でもございますので、そういった農産物や特産品の直売所を市の中に設置していきたいということで、これには昨日も申しましたけれども、例えば草津市のようにJAで整備した例もございますので、関係機関、団体とこれから具体的なところを詰めてまいりたいということで、きのうご説明申し上げたところでございます。

それから、ちょっとこの場をおかりしてですが、昨日中島議員の質問の中でちょっと答弁漏れがございましたので、失礼ながらこの場で再度お答えしておきますが、ハイキングのコースの設定に関しまして、公募するという話がどうなったかということがあったかと思えます。昨日お答え漏れということでお答えしておりません。これにつきましては、改めて確認しましたところ、一般的な公募という形では行っておりません。しかしながら、いろいろな参加者の方や市民の方からのご提案を踏まえまして、コースの検討をいろいろしておるところです。早速ではございますが、この秋には紙芝居ハイキングという、各史跡に行ってみて下さいという話だけではなくて、野洲市の場合には非常に由緒ある物語性のある史跡が多いので、その史跡、史跡にまいりまして、その史跡がどういういわれのあるものかということ、紙芝居の形で来ていただいた方に見ていただくといった、いわば施設だけではなくてそこにある物語も楽しんでいただくという企画を今考えているところでございます。河野議員の質問の中ではございますが、失礼ながら追加してご回答とさせていただきますと思います。

以上です。

議長（荒川泰宏君） 河野司君。

23番（河野 司君） 私の思いといたしましては、行政としてやはり観光振興によるこれからのまちづくりということをどの程度認識されているのか。今、環境経済部長から大切なことだというご回答をいただきましたけれども、環境経済部長は4月からということで、まだ野洲の実態を本当におわかりになっていただいておりますところもたくさんあると思います。そういった中で、やはりこの問題は市のトップが認識をどの程度お持ちか、これをお聞きしないと話は前にいきませんので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

い。認識と、あと行政がすることと民間がしなければならない、当然このことは十分わかっておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

今、総花的に観光についてご回答をいただきました。これから実のある野洲市、また観光立市とした、そういう位置付けも大変大事なことでございますので、いずれにいたしましても、来訪者、これから交流観光という、ここに主眼を置かなければならない。野洲は温泉もなければテーマパークもないし、立派な歴史、文化はございますけれども、そういう人を集客する施設というのは大変乏しいということでございますので、今いろいろそのまちの文化、歴史等とふれあいながら、今のまちの駅のところにも交流を求めて、そしてまた市内を理解していただく。そして、やさしくもてなす。この辺がこれからのテーマだと思えます。

そういった中で、アクセスの関係で、野洲駅からの来訪者等々の話がございましたけれども、今のところ大変不十分でありますね。野洲駅降りてからどっち向いたら、三上山が見えますけれども、方向性、もちろんそうですけれども、どっち向いたらどっちに行くのか、何か物すごく来られる方が、いつも私は聞くのですよ。野洲はどっちがどうです、役場はどこですかというようなこともございますけれども、土曜日、日曜日なんかは私のところの中山道の前、大変リュックを背負った方等々が歩いて、背比べ地蔵というのが行畑にございますけれども、そこまではすぐに中山道を通ってこられますのでわかるのですけれども、そこからお出会いすると、御上神社に行きたいけれどもどっちでしたかとか、ということは道路案内、道案内は非常にできていない、整備されていないですね。このことを私もよく聞きます。車で来られた方もそうですね。いろいろお聞きになる。道が当然暮盤に通っていないので大変わかりにくいということもございまして、適切な施設の案内、誘導、これがございません。一つの例を挙げましても、私のところの中山道、もう少し行くと昔の朝鮮人街道が駅の方に向かっています。ここの角には昔道標がございまして、道しるべがございました。それがもう30年ほど前になくなって、今あるお寺の境内になるということでございますけれども、こういうことも何ら対応されていないということからしても、やはり人様に対して、来訪者に対して大変不親切な状況が続いているという状況でございます。この点、よその施設、市内のいろんな歴史、文化の施設がございまして、私が見ている限りは道標がない、案内板がないという現状でございます。その施設に行きましたら、そこは何々ということが表示されておりますけれども、もうちょっと来訪者に対する丁寧な表示、案内、これを充実していただきたいと思っておりますので、その辺ど

ういう取り組みをしていられるのか、お聞きしていきたいと思います。

また、野洲というのはある一定サッカーとかいろんなもので知名度は上がりましたけれども、まだまだ滋賀県自体が知名度が低いということもありまして、観光的には知名度が低い。私もこの前新幹線に京都から乗って東京へ行くときに、三上山が草津のあの辺からも見えるのですね、いい景観で。すばらしい眺め、しかし、これがどこかというのは、当然よその方はご存知ないので、私はわかりますけれどももったいない。三上山にやはり何か、表示がないのですよ。あそこ何か表示をすると、物すごく宣伝効果が高い。新幹線から見える位置に。長いこと、普通3分ぐらい山を見ている。昔役所に「銅鐸のまち」か何かありましたよ。これは余り近過ぎて、一瞬で通り過ぎているというようなことで、何の効果もなかったように思いますよ。三上山のふもと、あの近辺に何か表示できるものがないか。野洲を知らしめる手だて、これができないかということもご検討いただきたい、このように思います。また、本当に便利が悪いのは、三上山の裏側は携帯が繋がらないのですわ。これは何回も私は言っている。今どういう対応をされているか、それも今お聞きしたい。いまだに携帯、珍しいですよ、日本全国。余りないですよ、携帯の繋がらないところは。これの対応もお聞きしたいと思います。やはり来訪者に対して、もっと親切でなければならないと思いますので、その辺の取り組み、これからどうされるのかよろしくお聞きしたいと思います。

また、今、イベントの話もございました。これも一過性のことでございまして、やはりいつも私は市外からいろんなお客さんが、交流観光という意味で来ていただきたい。イベントもそうですけれども、また観光物産協会の方でも、きのうも説明ございましたように、いろんなイベントを打っていただいて、登山、ハイキングとかかなりの成果を上げておられる。こういうところは私はいつも、そういう人の交流があればなお観光振興として充実していこうと思います。駅から希望が丘までの間、イベントのときも大変お困りになったということを聞いております。やはり駅へ行く連絡が大変乏しいということで、ぜひとも野洲駅から希望が丘文化公園まで抜ける道路整備、これを私は前も申しておりましたが、何とか検討していただけないか。こうすると、希望が丘に年70万、80万来られるという方、この人らが例えば2割、3割、野洲の市街地まで足を運んでいただける。そうすると、何らかの受け入れ体制も充実して行って、また経済効果も生まれる。このように思いますので、道路整備、道路網のこと、アクセスのこと、これをどう考えていっていただけるか、これも今、ちょっとお聞きしたい。よろしくお聞きしたいとと思います。

今、ちょっと話がございましたけれども、この野洲には本当にいろんな文化財、歴史的な由緒ある場所がございます。これをもっともっと発掘して行っていただきたい。まだたくさんあると思うのですよ。私らでも聞いたことのない名称のお寺とか、そういうところもございますし、そういう場所に行っていたら、物産協会も企画してぐるっと野洲を回るといような中でそういうところに連れていくこともあるらしい。その中では、施設自体、周辺が全然整備できていない。雑草が生い茂っている。やはり車をとめるところもないとかそういう話がございまして、連れていくからには整備をちゃんとしておかないと、当然トイレの問題もございまして、一遍その辺の見直し、これも市を挙げてやっていただかなければならないと、このようなことだと思っておりますので、この辺もよろしくお願い申し上げます。

今申しましたように、観光施設のいろんな掘り起こし、そしてまた三上山のアピール、携帯エリアの問題、そして道路標示ということと、最後に市長、トップの、これからの観光振興の重要性というものをどの程度認識されているかということをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

議長（荒川泰宏君） 環境経済部長。

環境経済部長（山田和広君） 盛りだくさんの提案をいただいたのですが、順序が相前後いたしますが、駅から希望が丘へ直行する道路ということでございました。今現在、たしか県のタンクに行く道が途中まであるだけかと思っております。このルートにつきましては、現在のところ道路整備は考えておりません。しかし、駅から野洲中学校の裏側の山を越えて希望が丘公園に行くルート、それから、駅から御上神社経由で近江富士を回って希望が丘へ行くルートにつきましては、歩いていくルートとして人気のあるところでございます。特に、希望が丘へ近江富士を経由していくルートというのはかなり人気があるルートでございます。これにつきましては、地権者、地元の方のご了解もいただいて、誘導板とか登山道の整備をいたしましたし、またトイレの設置というのもやってきてございますので、まずはそういった形の整備をしたところをご利用いただきたいなという考えでございます。

それから、看板の話でございますけれども、先ほど道路に出る大型誘導看板につきましては、県のご支援もいただいて整備してきたのだけれども、まだ山と湖をつなぐという部分では不十分なので、その辺は考えていきたいということでお答えしたところでございます。また、先ほどご提案がありましたけれども、朝鮮人街道や中山道を歩く来訪者用の看

板ということで、多分歩いて見るときの小型看板のことだと思っておりますけれども、これについては設置要望も非常にあるということは私どもも把握しております。例えば、他の市とかを見えましても、飲み屋街のすぐ後ろとかそういったところでも「中山道」と、ここが中山道だったのだというようなことが表示されているということも結構ございます。それに比べまして、当市にそういった歩きながらここは何だということを書いているところは少ないということはお指摘のとおりだと思っております。こういったものにつきましては手づくりになるかと思いますが、できる箇所から整備していきたいというふうには考えてございます。また、新幹線から見えるところにここが野洲市だという形、また銅鐸のまちというか、ここはこういうところだという形の、野洲市を知らしめるというような言い方をされたかと思いますが、そういうものが表示なり何なりできないかというご提案でございました。これは看板とかモニュメントとかいろいろなものを含めてということだと思っておりますが、これについては、今のところは考えてはおりません。ご提案をいただいて、確かに新幹線、私もよく利用いたしますけれども、三上山が見えて野洲だなということはわかるのですが、その野洲という名前なり、そこがどういうところかという表示といたしましては特段ないということがございます。余り景観上問題があるものと難しいかと思っておりますけれども、かなり費用のかかる話でもあります。そういったものが考えられないかということは少し検討してみたいと思っております。

少し言い訳がましくなりますが、先ほど小型看板、手づくりでもと申しましたが、実際のところ、観光振興のための予算というのはかなり厳しゅうございます。といいますのは、私どもの市としては今、行財政改革に取り組み始めているところでございまして、観光振興についても例外ではなく、昨年度に加えて予算としては3割減としております。例えば、観光パンフレットにいたしましても、今年のを新しくつくらずに去年のを使おうと。郵送費も、予算としては1万円しかとっておりませんので、観光パンフレットが欲しいという方には、申しわけないのですが、送料の120円を下さいということをお願いしながら観光パンフレットをご案内しているというのが現状でございます。ですので、そういった厳しい中ではございますが、できるところから手をつけていきたいというふうには考えてございます。

それから、文化資源とかいろんなものがあるので、もっと観光資源となるものを発掘してはどうかというご提案かと思えます。また、その周辺整備も見直してはどうかというご提案だったかと思えます。これにつきましては、私どももそのとおりだと思っております。

特に文化資源とかある建物にかなりこだわって、例えばパンフレット等をつくってございますので、そういったものは一通り網羅されているかと思えますけれども、まだまだ一般には知られていないところがあるかと思えます。私も4月早々に篠原の方の岩蔵寺ですか、住職の方のいらっしゃらない、地元の方が手入れされている、病気のときやいろんなときに参られるところだとお聞きしていますが、そういったところもご案内させていただいて、行かせていただいたこともございます。そういったまだまだ、たくさん人が来ていただくのはどうかというところもありますけれども、野洲市のそういった非常にいいところを掘り起こしていくということは、観光ということだけではなくて、例えば農政でやっております田園空間整備とかいろんなものも絡めまして、市民自らが自分の地域を見直すという活動等と連携しながらやっていきたいと考えております。

私の方からは、以上で回答とさせていただきますと思っております。

議長（荒川泰宏君） 市長。

市長（山崎甚右衛門君） 議会が前へ進まないと困りますので、私の方からお答えを申し上げます。

観光については、言うなれば、一言でいうなら野洲市はこれほど他の地域よりも資源に恵まれたところはないと思えますよ。山手から湖につながったということですから、当時希望が丘ができてしばらくは年間120万人ぐらいの人が来ていた。そこに花緑公園ができた。そこへ銅鐸博物館を建てた。大山古墳群の整備をしたと、かなり設備投資はしているのですよ。ただ、それがいかに地元の皆さんの、だから認識度合いとおっしゃったのですけれども、行政の認識か経済活動をする者の認識か、地元が守るという認識なのか、その辺なのですが、やはり地元の皆さんがもっと自分たちの住むまちの観光の掘り起こしをしないといけないのではないかと。希望が丘に120万人おいでになったときにできたのは、ごみの処理だけが行政の仕事でした。何の経済活動もできていませんね。そういうところが野洲町の古い体質があったのではないかと、こんなふうにも思います。

そこで、三上山の話が出ましたが、今年の秋には三上山のサミット、来年に向かって準備をしようと、こういうことも計画をしております。全国から、近江富士についてはご神体山であって、古くからの伝説があって、いろんな話が出ているのが滋賀県の、特に琵琶湖が京都にあったときの歴史からいくと、やはり三上山というのは大きなウエイトを占めた場所なのです。そういうことの認識度合いを全国の人たちが、まず第一に富士山サミットは野洲でやってくれというぐらいの価値を持つ三上山ですから、これは地域の者

がもっとあがめて、それを誇りにしながら守っていかなければならない。こんなふうに思っています。ただ、それが経済的な活動に結び付いていないというのが実態なのですね。だから、河野さんもそこをおっしゃると思うのです。だから私は、行政が、行政がということなのですが、観光物産協会をもっと組織を拡大して、法人化という話も出ています。これを主体に、もっと大きく取り組みをしていただくなら、これは民間のペースで大きく伸びるのではないかと、こんなふうにも思います。当然公共投資、おっしゃるように道路をどうするのか、電波が入らないではないかというところもございしますが、そういうことは行政のアクセスで整備をしていかなければいけないと思いますが、もっともっとやはり、私は絶えず新聞を見て考えているのですが、どうも隣のまちなんかは宣伝がうまいなというふうに思います。特に近江八幡市あたりは城下町ですから、やはりあれだけの古い歴史がございまして、水郷もございまして、非常にうまく宣伝をしているのではないかと。ああいうような宣伝をするような方法も考えなければいけないのではないかと、こんなふうにも思います。

何はともあれ、今年の秋に開催を予定しております富士山サミット、三上山を中心に、これを成功させながら来年に向かっていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（荒川泰宏君） 河野司君。

23番（河野 司君） 今、市長の方から観光に対する認識度をお聞きしました。やはり3者が、行政、民間、また企業等々が協働で力を合わせて取り組んでいかなければならないということは当たり前のことございまして、当然そういう方向に向けて、民間といたしましても考えていかなければならないと思います。

観光物産協会の方でいろいろ取り組んでおられることが、本当にここ数年来訪者もふえてきていますし、大変いい傾向だなど、いい方向に向いているなど私も実感しておりますし、それもやはり今部長の方から答弁がございましたように、行財政改革という中で観光に対する予算もカットしてきたということございまして、これは、本当に今の市長の答弁と逆行するようなことございまして、合併当時に商工観光課の窓口、これが分庁舎の方へ移動して、観光に携わる方の窓口が大変不便になったということも聞きますし、この辺のこと、今おっしゃることと色々な逆行している部分もございまして、矛盾もございまして、もう一回見直していただかなければならないと思います。観光物産協会に対する補助金の減額もかなりされております。商工観光課の中でも、物産協会ひとりがいろんな企

画をして動いているというような状況でございます。やはり環境経済部として取り組んでいただかなければならない問題でございますので、この辺も十分認識していただきまして、これからの取り組みを進めていただきたい、このように思います。

また、まちの駅の問題もございますけれども、当然早々に企画を上げていただきまして、地産地消の意味、また情報交換、そしてまた交流、こういうようなことを主眼に、早く立ち上げるように努力していただきたい、このように思います。

あと、今おっしゃったように観光物産協会の活動を、本当に行政としても我々としても十分に支援していきながら、野洲のアピール、また野洲の観光の振興に対して努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

質問を終わります。

議長（荒川泰宏君） 市長。

市長（山崎甚右衛門君） せっかく質問をいただいた機会でもございますので、ちょっとご報告をかねて観光の資源になればということがございます。実は、あやめ、マイアミの浜を、先週の日曜日に清掃活動をやっていただいて、350人ほどの住民の皆さんに出させていただいて手入れをしたと。それはそれで水辺を守ろうということで取り組んでおりまして、あれも一つの大きな観光資源になるのですが、ここに今、私はちょっと片仮名は弱いのですが、タチスズシロソウという群生が、日本の中ではもう絶滅に近いということで、いろいろと話題に上がっているのですが、神戸大学の助教授の先生があつた辺を散策されておられて、その後京都大学の学生が来て調べたというのですが、絶滅に近い草、ナタネ科の草なのですが、その群生があつたと。今年始めて芽が出たと。だから、このことを余り大きくしないで、来年もう一度出るか出ないか、そういうことを期待しながらそっとしていこうということで。

実は、ビーチバレーというのですか、先週の日曜日大会があつたのですね。あの場所も変えてもらってやったというような経過もございまして、非常に珍しい群生ができたということでございまして、来年に期待しながらということで、こういうものも観光の一つのネタにしながらあの辺を、オートキャンプ場、いろいろある施設の中ですから、そういうものも大きな観光の資源になるのではないかと、こんなふうにも思います。

私も余り十分勉強していませんので、この程度しか説明ができませんが、また皆様のご理解をいただければと、こんなふうにも思います。

以上でございます。

議長（荒川泰宏君） 次に、通告第17号、第7番、本田章紘君。

7番（本田章紘君） 7番、本田章紘でございます。おはようございます。

質問に入ります前に、昨日、栗東市において長期間公害問題に取り組んでこられた、対処されていた企業のRDが破産したとの情報を耳にしました。今後、市や県で、また国で対処していくことになろうかと思いますが、いずれにしても税金が投入されるわけであり、こういった公害問題はできるだけ早く、速やかに解決することが重要だと痛切に感じております。

それでは質問に入ります。本日は、民間において取り組まれている高齢者住宅制度を活用した新しいまちづくりの観点からの施策を提案いたします。

滋賀県において、企業誘致や住宅団地の開発が盛んに行われたバブルの時代を過ぎて、当時は野洲市の人口も急速に伸びてまいりましたが、当時ニュータウンと呼ばれた団地は、今やオールドタウンになっております。高齢化が急速に進むと共に、独居老人や高齢者だけのご夫婦のお住まいが多くなっております。急速に進んだ核家族化も、子どもたちの勤務の都合や転勤によって、今後とも変化することはなく、高齢者世帯増加の一因となっております。

高齢者の方々の中には、もっと買い物に便利で駅や病院、そして役場に近いところに移り住みたいと望まれている方々もあります。しかし、現在住んでいる戸建ての住宅を処分して利便性のよい賃貸マンションに移り住むことも簡単にできない環境下にあります。このような方々に提供できる市営住宅を、利便性の高い地域に建設することはコスト面においても厳しいものがあり、また、用地の確保も簡単ではありません。一方で、これから子育てをする若い方々は、多少利便性が悪くても、車を利用できることから、一定の広さがあり住環境のよい広い住宅を探していらっしゃる感じております。

以上の条件から、次のような施策を提案するものであります。

一戸建ての住宅に住んでいる方々の中で、利便性の高い民間の高齢者用賃貸住宅に入居する方々を募り、市営住宅と同程度の一定の家賃補助を行い、移り住んでいただく。このような施策ができないかということであり、

一方で、所有されている住宅は、賃貸もしくは転売で若い人たちに売り住んでいただく。すなわち、土地の循環活用を図ることによって、若い人たちが安心して子育てができる環境をつくる施策でもあります。水田の保護を進めてきた野洲市においては、新しい住宅開発を進められる地域は限られています。低所得者への住宅供給施策とあわせて、住み替え

を進める施策によって、住宅団地で急速に進んでいる高齢化対策や少子化対策にあわせて、高齢者の福祉施策の向上と安全・安心な生活環境の整備となり、また若い人たちに子育てに良好な住宅を提供することができると思います。

多くの課題はあるとは思いますが、新しい施策についての取り組みの見解をお尋ねいたします。

議長（荒川泰宏君） 都市建設部長。

都市建設部長（島村平治君） おはようございます。本田議員の「高齢者用住宅の活用で新しいまちづくりを」のご質問にお答えいたします。

本田議員からご提案いただきました件につきましては、少子高齢化が進展する中で、この時代に適合した提案であると思います。今ありました高齢者住宅の活用につきましては、現在国土交通省におきまして、民間事業者の能力を活用した住宅セーフティーネットの住宅施策の一つとして、高齢者の住み替え支援制度の創設に向けたモデル事業として、今年度の上半期に立ち上げの予定で進められております。この秋ごろから本格的に取り組むことを聞いております。

この事業は、高齢者の所有する戸建て住宅を、広い住宅を必要とする子育て世帯への賃貸とすることを円滑にし、高齢者の生活に適した住宅への住み替えを促進するという国の新規施策であります。この施策の詳細につきましては、現在、国において検討されているところでございます。

野洲市におきましても、本田議員のご提案や国の高齢者住み替え支援制度などの事業の動向を踏まえ、望ましい住宅施策のあり方を検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

議長（荒川泰宏君） 本田章紘君。

7番（本田章紘君） まだまだこれからの制度であり、国においても検討されていることが今、確認できました。私たちのまちにおいても、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと、このように思います。

つきましては、もう少しいろんな形で条件提示なりしていきたいと思うのですが、こういった施策を進めるにあたっては、やはり行政のトップの方の考え方といったものが大きく反映されるであろうと、こういった観点から市長の見解もお尋ねしておきたいと思いません。

まず、住宅団地の現状がどのようになっているかといいますと、我がまちのいろんな住

宅団地がございますが、1戸当たりの平均的な人員、1世帯あたりの人員はもう3人を割っているという状況下でございます。少ないところでは2.5ぐらい、多いところでも3人ちょうどぐらいという感じで、こう考えますと、子どもたちも存在していることをあわせて考えますと、やはり独居老人、もしくは夫婦お二人だけの住まいがふえていっている。

一方で、私の住んでいる住宅団地では、移り住まれた方の後に若い方々が入ってきていらっしゃると思います。やはり、こういった方々はこれからの子育てを中心にされる方々でありまして、子どもたちも少しずつではありますが、ふえてきつつあります。

一方で、自分たちが子育てをやってきた過程においては、やはり広いおうちが要るということで、建て直しや建て増しをされた。こういった住宅では大変高齢者の方々の負担になっている。なぜか。どのおうちも二階建てでございます。そうしますと階段が不自由になると。こんなにたくさんの部屋は要らないなど、やはり物置になったり手入れの行き届かない状況というのが起こってきております。

神戸市では、市営住宅を本当にたくさん建築されていて、大きなまちを形成しておりますから、市営住宅でそういった施策を展開することは簡単なのですが、今回提案させていただいたのは、民間の活力を利用する。そして、行政においては一定の費用でその施策は推進できる。そういったことで、高齢者の方々が安全・安心に住まわれる住宅も供給できる。一方で、子どもたちがどんどん、子どもたちを抱える世帯がどんどんまちに入ってきていただきますと、まちの活性化とあわせて少子化対策にもなります。両面でいい政策が展開できるのではないかなと、こう感じておりますし、我がまちも先日財政状況の今後の推移等をご説明いただきましたが、そういった中においては、企業に依存しているだけのまちから、もう少し自主財源を確保していく、そういった中においても、住民の皆さんがどんどん移り住んでいただく、そういった市民税等によって活性化を図るといったこともできようかと思えます。

先日、名張市が再建団体になったというニュースを目にしました。やはりまちの人口が減っていくことは衰退の一途でありますし、人口がふえていくということは活性化の大きな一因であることも示されております。そういった観点から、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、市長の見解がございましたらお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（荒川泰宏君） 市長。

市長（山崎甚右衛門君） ただいまの住宅対策の中で、高齢者について、これは私の単

なる私案に近いのですが、本田さんがおっしゃる意味のことはよくわかるのです。私はそういうことをしゃべりました。どこかの会議で、藤村議員の質問と若干関わりがあるのですが、駅前のあれだけの土地を有効に活用するためには、おっしゃるようなことも必要ですが、私は野洲市の全体の土地利用の中で、今、人口をふやそうとすれば一戸建ての建つ土地ははっきり申し上げてないのですね。だから、高層にいかざるを得ないだろうと。

そこで、高層の住宅を建てるなら、藤村議員がおっしゃるように、やっぱり駅前としての施設、必要な施設は下の層に置きながら、商業活動もやってもらえる。その上の空間はあいているのですから、東京の話をするのではないですけれども、丸の内ビル、あの一連が開発されて非常に容積率がないということから、東京駅の上の空間の部分の容積を持って行ってこっちに建てたと、こういう実例があるのですね。だから、容積率が足りないとかということではなしに、私は100メートルビル、いわゆるマンションを駅前に建てたらどうかと。それがどうだということは、おっしゃるように私はできるだけ高齢者の皆さんを、若干言い過ぎると偏見になりますけれども、いろんなケアをするのに、デイサービスをするのに、迎えに、いろんな時間も経費もかかりますから、老人向けのマンションを駅前なら駅前に建てることによって、交通機関も便利だし、あるいはそこに集まっていたら、部屋の取り方は高齢者向けの取り方にして、そして1階、2階にケア施設を置けば、あるいは医療機関を置けば、いろんなサービスができるではないかと。だから、お年寄り向けのマンションを駅前に建てたらどうかと。そういうことをすることによって行政も効率がいいし、またお入りになる住民の皆さんも、下におりたらお医者さんがおられるのだと、いろんな行政のサービスも受けられるのだということになれば、非常にこれは適しているではないかと。

おっしゃるように、一戸建ての庭付きの広い土地は、子どもさんを育てる、教育を付けるときの、悠々とした空間の中で育ててもらえば、非常に心身共に健康な子どもさんが育つのではないかと、こういうようなことをどこかでしゃべったことがあるのですが、おっしゃるとおり、そういうことにすれば行政も住民の皆さんもお年寄りも、安心して生活ができるような一つのまちができていくのではないかと、こんなふうにも思いますので、藤村さんのときにちょっと言おうと思ったのですけれども、意図が違いましたので。しかし、駅前は駅前施設として必要なものは置くべきだと、これは私は変わりはありませんので、ホテルも必要ですしいろんなものも必要ですが、その上の空間を利用するということが、これは非常に必要ではないかなと、こんなふうにも思います。非常にいい提言だと思います

ので、よろしくお願いします。

今、部長が言いました、これは新しい施策なのですが、これは国土交通省の施策なので、もとの厚生省の施策で野洲病院の向こうに、ほほえみやすの郷ですか、あれは補助金をもらって、あそこには入所をされている方も家賃が、補助があるのですよ。そういう施設もございいますので、またいろいろと活用していきたいと思います。

以上でございます。

議長（荒川泰宏君） 本田章紘君。

7番（本田章紘君） 今おっしゃっていたように、高齢者住宅、これを活用するということは基本的に一緒なのですが、今回提案させていただくのは、要は高齢者の住み替え支援、こういったことがメインでございます。低所得者であるとかそういった方々のための施策というのは今行われておりますから、そうではなしに、一定の所得はあっても、戸建ての住宅に住んでいる方々を、そういった施設に移り住んでいただいて、残った住宅なり住宅用地を活用していこうではないか。国においてもこういったことでございますので、ぜひ間違えのない施策として展開していただきたいと思います。

それから、駅前のアサヒビールの用地の件が出ましたけども、これは、実は私は一言申し上げたい経過がございますね、市長。やはり、近江富士団地の横に工業団地ができたのは、あそこに一定の商業施設なり、まちの発展のためにあの土地を利用するということは条件に、我々の住んでいるまちが、住宅団地が、第一種住専地域である横に工業地域が来た。こういう経過がございますので、過去のことは別にして、あそこの土地はそういった経過もありながら、今後はアサヒビールさんも良好な開発をしていただく。単に今、お風呂がございますけれども、ああいった形で残すというのではないはずなのです。そういったことも踏まえて、市としては強い姿勢でも出られると思いますので、そういったことを含めて取り組んでいただかなければならない。また、それが市の施策に方向性として合っていると、こういった開発をしていただくことが大事であろうと思っております。

そういった形の中で、今、市長の方からお話しいただきましたけれども、いろんなまちでいろんな施策が行われておりますけれども、やはり高齢者の方々というのは、今、年金で生活するのに非常に苦しい状況になっているのです。そうしますと、維持費がどうしてもかかる戸建てから、安全で安心して住める、そして、維持費のできるだけ少ない賃貸住宅というのも一つの住まいとして重要な施策の一つであろうと。

例えば、光熱費にしても、マンションですと結構安いのですよね。というのは気密性が

高いということもありますし、そう大きなスペースでなくても生活は十分できる。子どもがもう独立したという条件を考えますと、広いおうちに住んで負担を負いながら生活していくよりはそちらに移り住みたい、こういった方々もございます。ぜひ、早い時期から取り組んでいただいて、皆さんに情報発信していただきたい。そうした中から子育て支援の大きな柱になってくるだろうと思いますし、出生率の増加にもつなげられる一策であると考えますので、いろんな困難な問題はあろうかと思ひますし、それに乗っていただける民間の方々が多ければあるかということも非常に重要でありますので、行政の積極的な姿勢ということが一番、そういった施策を推進する上で重要になります。やっていくんだと、国においても取り組んでいくんだという方向性が今年の秋にも示されるということですので、そういう方向での情報発信をしていただくように具申いたしまして、質問を終わります。

議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。

（午前10時12分 休憩）

（午前10時25分 再開）

議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第18号、第9番、鈴木市朗君。

9番（鈴木市朗君） 鈴木でございます。本日の定例会の一般質問にあたりまして、最後ということでございますので、皆さんそれぞれご用がありそうですので、できるだけ簡単明瞭にやってまいりたいと思ひます。

世の中、なかなか、新聞紙上を見ておりますと、村上ファンドのマネーゲームにより金融関係の企業等に影響が出ているところもございます。それに伴いまして大変な、日本銀行の総裁であります福井さんの村上ファンドへの投資ということで、あの方が、私もそうなのですが、阪神タイガースの大ファンという方が、その敵となる村上ファンドにあれだけの投資をされ、またいかがなものかと、私もちょっと福井総裁の神経に疑問を持っておる一人でございます。

さて、本題に入ります。給食センターの造成工事並びに新築工事について、まず質問をさせていただきますと思ひます。

合併に伴う市のマスタープランとなる新市まちづくり計画において、基本目標の一つに、「豊かな人間性をはぐくむ」を掲げ、主要施策、学校教育の充実の中で、学校給食施設整備事業を主事業と位置付けております。私も中学校のPTAの会長、さまざまなものを経

験させていただいたときに、中学校の完全給食を行政の方に訴えてきた一人として、この事業がスムーズに一日も早く完成することを願っております。

このセンターの設備の内容は、既に皆さん方ご承知のとおり、7,000食という調理能力を有し、多様な献立、配食のできる学校給食調理場とし、米飯は自所炊飯とし、主食プラス副食3品、一汁一菜、よそでされておりますのは一汁二菜でございます。また、このセンターにおいては一汁二菜という献立を原則とし、また献立に変化を与えることができる設備、施設ということで、私も一日も早い完成をお願いするものでございます。また、夏休みなどの幼稚園、保育園のみを対象とする給食や、一部のアレルギー食にも対応できるということで、非常にいいと思います。私の息子もアトピー性皮膚炎でアレルギー症状が中学時代に出ておりましたので、こういうことにも敏感に対応していただくということは本当にありがたいことでございます。また、学校給食衛生管理の基準に基づき、食品衛生、保守管理、労働安全等に留意した安全で快適な衛生的な調理施設とする。先進の自動化した調理、洗浄、保管設備を導入して、食品の調理作業の効率化と労働負担の軽減を図った働きやすい施設とする。また、地域食文化の拠点としての役割を担う実際の調理を見学、また体験できる施設とする。県におきましては、6月が食育月間とし、毎月19日が食育の日と定めております。そして、地産地消を通して食文化に関心を高めてもらう。また循環型社会に対応すべく、調理場で発生する残滓等は再生利用を行う環境に配慮した施設ということで、非常にいい施設であると思います。

さて、その施設の造成並びに建設にあたってお伺いしたいと思います。

去る4月18日に施行された造成工事において、市内Aランク10社が入札辞退された理由でございます。当初予算7,706万円の計上、予定価格が7,064万円、私たち会派の勉強会で、教育委員会の報告と私が所属しております議会運営委員会の席上において、市長にどういうことかと尋ねたら、教育委員会報告と全く違う答弁でございました。不透明な部分があると私は思っております。その不透明な部分というのは、誤解のないようにしてほしいと思います。私たちが聞いているのと市長の説明と違いがあって、私たちには理解ができないという不透明ということでございますので、誤解のないようにしていただきたいと思います。

また、再入札予定価格6,940万円に対し、4,651万円以西村建設が落札、これは10社が10社とも最低価格ラインの4,651万円で札を入れています。その中で、抽選により西村建設が落札したということでございますね。4月の時点ですから、これは

当然最低価格ラインが設定されております。ただ、6月になりましては、最低価格ラインは設定されておられません。当初10社が10社とも入札辞退と、そして再入札におきましては10社が10社とも4,651万円の最低価格ラインで入札された。私が思うのに、最低価格ラインで10社がされたということは、業者の積算根拠というのはどこにあったのかなという思いをしております。

先だっの一般質問の中で、入札に関する質問がございましたが、最低価格ラインを設定すると、業者の積算能力に問題があって、積算する力が付かないから、最低価格ラインは公表しませんという説明がございました。ですから、今回の新築工事にあたりまして、電気機械設備工事、これも10社が完全に辞退をされております。どうしてこのような事態が起こってくるのか。私としては不思議でなりません。

前段に申し上げました教育委員会報告が正しければ、当初の設計と見直し部分についての説明をまず求めていきたいと思っております。そして、市長が議運のときに報告された、職員の集計ミスによる誤差が出てきて、そのために10社が入札辞退されたという説明を受けております。このような大事なものを職員さんがミスをされた。これは大変なことなのです。これは気の毒に、この職員さんも大変なことをしたなという思いを持っておられると思っております。その方に対して、どのような取り扱いをされたのか、お伺いしたいと思っております。

また、新築工事については半地下構造となり、その後地下階に配設管及びその他諸施設を設ける予定であるが、非常事態が起きても支障はないのか。造成工事見直し分との整合性を問います。私はこの半地下において、それなりの配管及び若干の機械施設が存在すると思っております。過去何年前になりますか、伊丹地方で集中豪雨があったときに、伊丹空港の地下に集中豪雨によって起こった水が入りまして、すべてのコンピューターが駄目になったということで、その復旧に大変な時間と大変な経費が要ったということを私は覚えております。そうしたことから、こういう部分についてどのような配慮をされて半地下構造にされるのか、お伺いしたいと思っております。

以上でございます。

議長（荒川泰宏君） 市長。

市長（山崎甚右衛門君） ご質問の中で、市長の発言と担当で食い違いがあるという言葉なのですが、建築の部分にも触れておられるのですが、設計業者、コンサルに委託して造成の設計をお願いした。成果品が出てきて、設計トータルが出て何ほとこういふことで

すね。それをもとに予定価格を決めて入札に付しておるのですが、そこで10社の辞退が出たということで事務局で積算をしたときに、表の集計表の積算が間違っていたと、こういうことなのですね。設計の内容ではないですね。だから、私は入札に付す以上は改算をなさいと。そして金額が合っているか間違っているか、それぐらいは当然すべきでしょうと。こういうふうに職員に申し上げております。だから、これはもうはっきりミスがわかっているわけですね。設計者の中のミスではなしに、表の表のミスなのです。だから、それはやはり職員として処分をいたしております。文書による訓告、あるいは口頭による嚴重注意を部長、次長、課長補佐にしておりますので、職員のミスでございますから。

ちょっと今、建築の方のことをおっしゃって、機械設備で10社の辞退が出たという内容と事が違いますので。

議長（荒川泰宏君） 暫時休憩いたします。

（午前10時40分 休憩）

（午前10時43分 再開）

議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

市長（山崎甚右衛門君） いわゆる入札が不調に終わった原因は何だったのかということですね。私は議運で、業者が辞退されたと。しかし考えてみると積算の改算ができていなかったと。だから予定価格に相当の金額の差があったと。こういうことで不調に終わったと。これは大きなミスでございましたと報告を申し上げているのです。

以上でございます。

議長（荒川泰宏君） 教育部長。

教育部長（南喜代志君） ただいま鈴木議員からご質問がございました給食センター造成工事並びに新築工事につきまして、お答えを申し上げます。

まず、4月18日に執行いたしました給食センター用地造成工事につきまして、市内Aランク業者10社が辞退をされました理由について、ご説明申し上げます。

洪水調整機能を持たせるために敷設いたします排水構造物の工事費の一部を設計金額の総額に含める計算を誤ったため、業者側の見積もり金額と市の設計金額に大きな乖離が生じました。その結果、業者側で受注しがたいとの判断により辞退されたものと考えております。

この原因は、ただいまも市長が申しましたように、納入された設計図書を工事担当者が

検算をすれば容易に発見できた間違いを見過ごしてしまったために起こったことでありまして、議員並びに多くの関係者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことをおわび申し上げます。

当初発注をしました内容によります設計金額は9,600万円程度となりまして、造成工事費の予算7,706万円を大きく上回りますため、排水構造物を30年確率の洪水対応から周辺の土地改良におけます10年確率の対応へと変更をいたしました。予算の範囲内で設計を見直しました。5月16日に再度入札を行いましたところでございます。

その結果、消費税を含む4,883万6,550円で西村建設株式会社が落札をしたものでございます。

次に、当初設計と見直し部分の内容の差につきましては、自由勾配側溝の断面を1メートルから30センチメートルへと変更したこと、及び敷地をセットバックいたしまして設置いたします歩道部の舗装工事等、建築工事で損傷する懸念のある構造物を建築の外構工事に対応することとしたものが主なものでございます。この結果、消費税を含む7,280万円程度の設計金額となったものでございます。

次に、新築工事に関するご質問で、半地下構造となり、その地下の部分に配管整備を設ける計画であるが、非常事態が発生しても支障はないのかといったご心配でございますが、給食センター1階の床の高さは、場内の舗装面から80センチメートルの位置にございます。この理由は、給食を各学校施設等に配送する車両の高さの関係と、もう一つは万が一の洪水によりセンターが冠水しても機械設備及び保管いたします食材等が損なわれることがないようにするためでございます。

ご心配の配管設備は半地下というよりむしろ高床式の床面に近い部分に設置されますので、床の厚みと20センチメートル程度差し引きまして、場内の舗装面から50センチメートル程度の高さに設置されますし、配管設備を敷設するピットそのものが防水いたしますので、水が侵入して、各種の設備配管が冠水することはないものと考えております。

むしろ、経年劣化によります配管の敷設替え、万が一の破損時におけます修理を容易にいたしますために、およそ1.4メートル程度の高さのピットを確保するものでございます。この高さは、作業員がひざをついて作業をいたしますのに楽な姿勢で、点検や修理作業に従事できるように考えたものでございます。

最後に、造成工事の見直し部分との整合性につきましてのご質問でございますが、当初から建物の下には土砂の搬入をしない計画でございましたので、これに関しましては造成

工事に変更はございません。そもそも、私の説明の不十分さが原因で誤解を招いてしまっており、先ほども市長の方からご報告ございましたように、議運で説明申し上げました内容と同様の内容でございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（荒川泰宏君） 鈴木市朗君。

9番（鈴木市朗君） 造成工事につきまして、私どもの勉強会のときに、教育委員会としてはそのような説明をきちっとしていただけたら何らこんな問題はなかったのですよ。もう一つ付け加えて言っておきますが、市長はいつも、私の部下は私が言っていることと同じことを言っているからということ常々聞いておりますので、その辺だけは市長も誤解のないようにしてほしいと思います。部下が言っていることはわしの言っていることだと、常々おっしゃっていますよ。だから、私は部下が言っていることは市長が言っているものだと、私は何もこの場でけんかをしているわけではないですよ。議論をしているのですよ。だから、まともな議論をしていただきたい。それだけは申しておきます。

まず、造成工事についてお伺いしたいと思います。

この敷地面積が9,906平米ですね。今、野洲市で70ミリの雨が降るということは不思議ではないですよ。70ミリが1時間降ったときの雨量計算、そして排水量なんかはもう完璧にされていますね。そして、また下流における河川の系統はしっかり上げておられますね。きのうも実は現場にまいりまして、河川の系統を全部調べてまいりました。ちなみに新川の放流先まで何メートルあります。木部の入り口に、本当に景観をよくした手づくりの水車が回っております。そうしたものを、やっぱり今後下流の排水に向けて守っていかなければいけないと思うのですよ。その川には小魚も泳いでおりましたし、久しぶりに昔の川に返っているなという思いがございました。

そうしたことから、例えば近くの方に、この川の管理はどうされていますかということをお尋ねしましたら、地域の者が出て川を管理しているということでございますので、ちなみにこのセンターが建てば、地域の方と協力してこの排水の河川を守っていかなければならないという、この考え方はどういうふうにお考えなのか。それをお尋ねしたいと思います。

河川名、下流の河川名、放流先の河川名はどういう名前になっているのかお尋ねしたい。

造成工事はそれぐらいにいたしまして、次、新築工事の方に入りたいと思います。

先だって、さまざまところで、また入札辞退があったということでございますね。機

械設備一式、この部分につきまして、6月13日に執行された本体計画、あるいは厨房、そして電気設備、この3つは順調に入札が行われようとしています。ところが、機械設備工事だけは、これまた10社ですか、全社また辞退ですね。私が思うのに、例えば野洲市学校給食センター新築工事設計監理業務委託関係資料の中で見ると、これ総トータル約6,000万ほどかかっているのですよね、これだけでね。例えば、これから提案理由を説明されるわけですが、先に言うておきます。議案質疑いずれしますので。これはもう資料としていただいていますので。

委託番号17-委74号の中で、工事費の積算及び分離発注のための図面、仕様書の分割の工事費として2,618万5,000円、すべて設計業者が積算したものを管理の中でも見ているのですよ。例えば、電気工事の関係を見てもみると、業務内容に係る工事機械整備ですね。これが1,890万、さまざまなものがこうして提案される中で、どうしてまた10社が入札辞退ということになったのか。これはまた不思議な話ですね。この入札辞退によって、造成工事ではまた1カ月遅れる、また機械設備については再入札をしていかなければならないからまた1カ月遅れる。トータル2カ月遅れるわけですよ。来年6月には給食センターを開始する、それはぎりぎりでもされるでしょう。その2カ月を取り返そうとするならば、大変な業務量になってくるわけですね。そうしたことで支障があるのか、ないのか。それだけをお尋ねしたいと思います。

そしてまた、半地下の関係なのですが、半地下から1メートル400、地下の部分が60センチメートル、プラットフォームを含むさまざまなものがありますから、地上が80センチメートルですね。ちなみに、私が先ほど申し上げました伊丹空港の地下室に水が入ってすべての機能がパンクしたと申しましたので、この地下における排水対策なんかはどのようにされていますか。その部分についてお伺いしたいと思います。

そして、給食センターで使われる1日の水の排水量、やはり最高は7,000食つくられるのですよ。これは当然、何重層かの中で分離して排水されるわけですが、この排水量は1日にどれぐらいになっていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

以上、4点お尋ねしましたが、よろしく願いいたします。

議長（荒川泰宏君） 教育部次長。

教育部次長（船橋登志夫君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

河川の維持管理につきましては、当然地元が開発の同意をちょうだいにまいりますときに、草が繁茂して困るという部分のことがございましたので、のり面に草が繁茂しないよ

うにコンクリートで押さえるように、当初から設計に組み込んでおります。

そして、センター敷地から新川までの距離でございますけれども、約1キロ程度とっております。

河川名につきましては、普通河川でございますので、最終の流末の新川しか、今のところ名前については承知をいたしておりません。

そして、工程のご心配をるるちょうだいしておりますけれども、会派別の勉強会でも御説明を申しましたように、造成工事と建築工事を、若干工期をダブらせて考えておりますので大丈夫というように思っております、なおかつ、まず建築本体工事が基礎地中梁を敷設いたしまして、設備業者が配管等で現場に入りますのは9月の初旬、あるいは半ばごろというようにも考えておりますので、機械設備の再入札でも工期的には支障がないものと考えております。

半地下の部分ということでご質問、排水対策というご質問でございましたけれども、先ほどの部長の答弁でも申しましたように、この配管を敷設する部分そのものに防水も施しておりますし、実際ご心配いただいております電気設備等の敷設場所は、場内の舗装面から50センチメートルは確保しておりますので、大丈夫かと思っております。

調理場で出ます排水量の日量でございますけれども、ちょっと今数字を持ち合わせておりませんので、ご容赦いただきたいと思います。

地域への参加につきましては、今のところセンター職員にも全然話はいたしておりませんので、考えておりません。

以上でございます。

議長（荒川泰宏君） 鈴木市朗君。

9番（鈴木市朗君） ただいま次長から回答をいただきましたが、1日の雑排水の出る量を計算していないというのは、これはまたいかがなものかと思えますね。こんなものトータルで計算すれば、洗浄水あるいは無洗米を使われるのか知らないが、さまざまなものがすぐ計算できるはずですよ。僕は理屈を言っているのではないですよ。すぐ計算できますよ、こんなもの。1日の処理される水の量なんか。

そして、地域への参加は考えていないと。約1万平米からの八夫地先で、あれだけのものを展開していくのに、例えば県下一斉掃除のときに、在所の人が出てきた泥だらけになっても、あれだけの施設を持っているところの人が誰も出ないなんて、これで本当の教育ができますのか。給食センターというようなものは教育施設の一環ですよ。そのよう

なもの考え方いいのですか。子どもたちにそんなことで教育できます。これは僕とあなたたちの考え方の相違だと思いますけれども、あなたたちは教育者ですよ。僕はもうちょっといい回答が出てくると思っていました。皆さん、泥だらけになってあそこの泥を揚げておられるのですよ。あなたたちも県下一斉掃除のときだったら出られるでしょう。違いますか。ですから、そういうような回答では、我々議会としてもたまったものではないですよ。ここにも当然、その当該地域の田中議員もおられます。水車の件もさまざまなことをお聞きいたしました。教育者としては、そのような回答では失格です。地域の参加と排水量について再度お伺いすると、万が一半地下に水が入ったときにどのような対応をされるのか、再度お伺いいたします。

議長（荒川泰宏君） 暫時休憩いたします。

（午前 11 時 03 分 休憩）

（午前 11 時 14 分 再開）

議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部次長。

教育部次長（船橋登志夫君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

先ほどのご質問で、地元の河川清掃等に出席しないのかということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、地元が開発のご承諾をいただきますときに、草だけは頼むということでございましたし、なおかつその河川に放流いたしますのは雨水等でございますので、河川を汚濁するようなものは全部下水に放流と。

水の日量、使用量でございますけれども、およそ 100 立米を見込んでおります。下水の処理能力につきましては 175 立米でございます。

それと、万が一の浸水の対策をどう考えるのかということでございますけれども、当初部長が答弁しましたように、排水地下ピットそのものに防水工事を施しますけれども、議員ご心配の件につきましては、工程管理等で今後懸念されるようであれば強制排水で雨水系統と同じような方面に放流ができるように考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（荒川泰宏君） 以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

（午前 11 時 16 分 休憩）

（午前 11 時 19 分 再開）

議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま追加議案が提出されました。

お諮りいたします。

この際提出されました議第73号から議第75号まで、工事請負契約について（（仮称）野洲市学校給食センター新築工事（建築本体工事））他2件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、議第73号から議第75号まで、工事請負契約について（（仮称）野洲市学校給食センター新築工事（建築本体工事））他2件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

（追加日程第1）

議長（荒川泰宏君） 追加日程第1、議第73号工事請負契約について（（仮称）野洲市学校給食センター新築工事（建築本体工事））及び議第74号工事請負契約について（（仮称）野洲市学校給食センター新築工事（厨房設備工事））並びに議第75号工事請負契約について（（仮称）野洲市学校給食センター新築工事（電気設備工事））を一括議題とします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（山崎甚右衛門君） それでは、議第73号から議第75号までの工事請負契約の締結につきまして、いずれも学校給食センターの新築工事に関わるものでございますので、一括して説明をさせていただきます。

（仮称）野洲市学校給食センターにつきましては、平成16年10月1日に旧中主町及び旧野洲町が合併する際、新市まちづくり計画に計上いたしましたものであり、旧野洲町における中学校の完全給食の実施と旧両町2カ所の給食センターの経年劣化に伴う設備を一新し、文部科学省が示している学校給食衛生管理の基準に完全に適合した施設を新しく建築しようとするものであります。

今回整備する（仮称）野洲市学校給食センター新築工事につきましては、建築本体工事、厨房設備工事、電気設備工事及び機械設備工事の4つにそれぞれ分離して、去る6月13日に入札を執行いたしました。

その結果、建築主体工事では請負金額6億5,100万円で、請負人を戸田建設株式会

社大阪支店と定め、厨房工事では請負金額 4 億 2 , 1 7 8 万 5 , 0 0 0 円で、請負人を日本調理機株式会社滋賀営業所と定め、電気設備工事では請負金額 1 億 5 , 2 2 5 万円で、請負人を株式会社九電工大阪支店と定め、請負契約を締結するため地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、機械設備工事では、10社による指名入札工事を実施しましたが、全社が辞退する結果となり、現在のところ契約には至っておりません。そこで、6月23日に契約審査会、6月28日に閲覧を開始し、入札を7月12日ごろを予定いたしまして、10社程度で一切メンバーを切り替えた上で、再度入札を実施する予定をしております。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（荒川泰宏君） これより議第73号から議第75号について質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

暫時休憩いたします。

（午前 11 時 25 分 休憩）

（午後 12 時 59 分 再開）

議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑通告書が提出されておりますので、順次これを許します。

まず、第9番、鈴木市朗君。

9番（鈴木市朗君） ただいま上程されました各議案について質疑を行いたいと思いません。

まず、それまでに、私の一般質問の中で、地域への協力ということで質問いたしました。が、残念なことに、教育委員会の方としてはのり面に生える雑草はのり面のコンクリートで押さえるからそう問題はないので、地域の県下一斉掃除などには協力しないというよう。なご回答を得ましたことについて、私は非常に残念でなりません。やはり、市長自らが住民と協働の立場での行政をうたっておられる中、また教育委員会におきましても社会教育、あるいは青少年問題教育、そして言うに及ばず義務教育、あるいは幼稚園の幼児教育、すべてに関わる問題の中において、そうした先頭に立つ方がそのような態度では、立派な大人も育ちません。立派な子どもも育ちません。非常に私は残念でなりません。そしてまた、今回の4件の入札につきましても、造成工事におきましては、やはり湖南地域で有数の設計業者が関わっているにも関わらず10社全社が辞退をし、そして再入札には最低価格ラ

インで10社ともがその札を入れてきたということについて、私は不思議でなりません。

また、今回の工事におきましても、当然上程されるはずの機械設備工事におきましても、これもまた言うに及ばず、全国で10本の指に入る優秀な設計業者が積算したにも関わらず、10社全員が辞退ということになっております。ちなみに、この機械工事に関する部分の業務委託料は管理及び積算、さまざまなものを加えまして、1,890万という予算が計上されております。これだけの金額で積算をされておりますが、これが入札が不履行に終わってもこの金額は当然設計事務所の方に出していかなければならないものだと私は解釈しております。同じ条件で再入札されて、それが完全に市の思いと共通するならば、この積算管理費1,890万というものは生きてくるものだと私は思っております。どうしても、市民の皆さんは、一日も早い立派な給食センターの完成を待っておられることは間違いございません。過去何十年の悲願でもありました。それが、今回用地の問題、あるいは造成、あるいはまた機械工事において、3度のつまづきをしていることについて、本当に初歩的なミス、さまざまな要件が加わってこのような状態になったと思います。

さて、本題に入りたいと思います。今回上程されました議第73号でございますが、この中で、排水処理設備と建築工事でございますが、これは場内で発生した処理水を下水道管に放流するという建築工事であると、今教育委員会の方からお聞きいたしました。

そこで、この排水処理等について、その排水処理能力、これはいったいどの程度を見込んでおられるのか、お伺いしたいと思います。なお、排水に絡んででございますが、当初設計では、造成に絡んでの側溝を1メートル角で見えおられましたが、これは30年仮定で設計されておりました。今回の見直しにより、10年確率という確率のもとで、側溝が30センチメートルという幅に変更されております。そうしたところが、当初敷地内に滞留する水量計算では770トン、駐車場がマイナス20センチという遊水で550トンという説明も受けております。失礼しました。1メートル角でこれを30センチメートルに変えていくと770トンという説明を受けております。

そうしたことについて、設計変更によって雨水排水等がどのような形で推移していくのか、お伺いをいたしたいと思います。

次に、74号の関係でございますが、洗浄設備工事についてお尋ねしたいと思います。

給食は、どんな立派なものを出されていても、何と申しましても調理前と食後の洗浄に大変な労力を要する仕事だと思っておりますが、この洗浄について使われる水量、これは食数によっても違いますが、どのような形で洗浄をされるのか。洗浄方法、それをお伺いしたい

と思います。

次に、議第75号でございますが、テレビ共聴等設備工事、これは私もちよっと勘違いをいたしまして、共聴という文字が使われておりますので、周辺の虫生あるいは江部地域に対しての共聴アンテナだというような錯覚も起こしておりました。今、職員さんと打ち合わせしたところ、これは場内のテレビ共聴の工事だとお聞きいたしましたが、この共聴の箇所、それは何カ所あるのか、テレビ共聴について、その辺をお伺いしたいと思います。

以上でございます。

議長（荒川泰宏君） 教育部次長。

教育部次長（船橋登志夫君） それでは、鈴木議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、排水処理能力でございますけれども、下水に放流する処理能力としては175トン日量の能力を持っております。ただ、使用いたします水量の見込みは、先ほどの答弁で申しましたように、今の野洲の給食センターの規模を50立米使っておりますので、その倍といたしましても100立米程度かなというように考えております。

そして、造成に絡んでのご質問になろうかと思えますけれども、10年確率にいたしましたことによります場内の表面部分での貯水能力、771.6立米でございます。この雨水排水につきましては、先ほど議員がご心配いただきました排水ピットにたまる可能性のある水と共に、きれいな水でございますので、普通河川に放流すると。

そしてまた、一時に溢水するのではないかという部分につきましては、擁壁の天板高を調整することによりまして、ちょうどため池の余水吐けのような形で排水をするというようにも考えておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それと、引き続きまして、洗浄器の使用水量についてのご質問でございましたけれども、使用水量というのは、今本し方に聞きましたもので、どういう形で洗浄するかという洗浄のやり方についてご説明を申し上げたいと思えます。

連続食器洗浄器を2ラインを設けまして、1ラインあたりに1分当たり約240個の食器が洗えるように考えております。おおむね直径17センチ5ミリぐらいの皿を5種類あるとしまして、最大7,000食で3万5,000個、浸水槽といたしまして、水に浸す部分に10分間浸けまして、3万5,000個を1分間当たり240個を2つのラインで割りますと73分、そして浸け置きする10分を合わせまして83分、90分以内で洗えるものと考えております。

その洗浄器がいかほどの水を使うかということにつきましては、今掌握をしております。

テレビ共聴の場所も、ざっと図面を見た範囲で今私がお答えできる範囲といたしますと、事務所、2階の調理実習室、テレビ共聴はアンテナUHF 2台分、BSアンテナ1台対応等でございます。分配器を4つ設けておりますので、テレビユニットの端末としては4カ所設計に組み込んでおります。

175立米といたしますのは、排水処理施設に流下する処理能力でございます。

以上でございます。

議長（荒川泰宏君） 鈴木市朗君。

9番（鈴木市朗君） ざっとお答え願いましたが、私が申し上げますのは、排水処理能力と洗浄器の使用水量、かなりの量になると思いますが、これはどうなのですか。やはり、きちとしたこの中で、2,698万5,000円の積算及び詳細においての設計事務所の詳細があると思うのです。当然、今言っただけにはなかなかわからない部分であろうかと思うので、私もわからないから聞いておるわけですので、その辺はお答え願いたいと思うのです。だから、3万5,000食を90分以内で処理できたらどれだけの水が要るのだと。これは単純計算しても、その処理する水量というのが自ずと計算されると思うのです。そういうこともやはりきちとつかまえてやっていかなければ、本当にトラブルったときにどうしていくかということが出てきますわね、すべてのことに。

だから、そういう部分をもう一度お答え願いたいと思います。

議長（荒川泰宏君） 教育部次長。

教育部次長（船橋登志夫君） ただいまのご質問でございますけれども、今の洗浄ライン、2つのラインが最大限でどれだけの水を使用するかというものにつきましては、今調査をさせまして、後ほど答弁させていただきたいと思います。

議長（荒川泰宏君） 暫時休憩します。

（午後1時17分 休憩）

（午後1時18分 再開）

議長（荒川泰宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部次長。

教育部次長（船橋登志夫君） それでは、鈴木議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

使用水量につきましては、それぞれあるわけでございますけれども、食器食缶洗浄器とかいろいろなものがございます、日量、要するに厨房処理で出てまいります水が97トンと考えております。

以上でございます。

議長（荒川泰宏君） 鈴木市朗君。

9番（鈴木市朗君） ささまざまなこととお聞きいたしました。あとは機械設備工事を残すだけということで、できるだけ一日も早く完成を私なりに待っております。そして、何回も申し上げますが、教育委員会というのは、教育をする立場のところでございますので、何回も申し上げますが、教育委員会部局だけではなくに、市長部局についてもそうだと思うのですよ。さまざまな施設を持ちながら、本当に協働と言いながら地域のことに對してどれだけ地域の皆さんと一緒に、県下一斉掃除でも汗を流していたかということですね。やっぱり何ぼ口だけで立派なことを言っても駄目なわけなのですよ。やはり親の姿う見て子が育つということですから、教育委員会、教育長、立派なことばかり言っているけれども、それは通用しないのですよ。みんなが見ているのですよ。だから、市長部局についても教育委員会部局についても、市民の目が皆さんのところにいつているということだけは頭の中に入れておいて下さい。

終わります。

議長（荒川泰宏君） 次に、第7番、本田章紘君。

7番（本田章紘君） 7番、本田章紘でございます。1件お尋ねいたします。

議第75号（仮称）野洲市学校給食センター新築工事（電気設備工事）についてお尋ねいたします。

非常用電源の確保についてお尋ねいたします。給食という設備の重要性からディーゼル等の非常用電源の確保は絶対的であると考えますが、現状の工事内容に含まれているのか。含まれていないとすればどのような対応をされるのか、お尋ねいたします。

議長（荒川泰宏君） 教育部次長。

教育部次長（船橋登志夫君） それでは、本田議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

議員ご質問、ご心配いただいておりますように、この給食センターは約7,000食の自所炊飯ということで、市長も特に平素から申しておりますように、万が一の災害時にはたき出しもできるというように申しておりますことから考えますと、ただいまご心配の非

常用電源の確保についてのご質問は誠に当を得たものと考えております。ただ、こういう給食センターに使います非常用電源、これは現実に考えてはおりません。ただ、長期間にインフラの、特にライフラインの復旧が遅れるという事態になれば、当然持ち込みの発電機等で接続をして、非常用電源の供給は考えております。

ただ、平素からなぜバックアップを考えておかないのかという点につきましては、最新の機械がたくさん入っておりますし、ガスも同時に使っております。一旦停電をしまして、すぐに発電機が起動して、調理をもう一遍回復するということになると、万が一のガス爆発等も懸念されますし、近隣の最近竣工いたしました甲賀市、大津市、栗東市の各給食センターにおきましても、非常用電源の確保はしておりますかというお尋ねをいたしましたところ、やはり同様の理由で機器はもう一遍点検を十分かけてから再度立ち上げるというようなことから、非常用電源の確保はしていないということでございましたので、どうぞご理解をいただきますようによろしく申し上げます。

議長（荒川泰宏君） 本田章紘君。

7番（本田章紘君） 確かに、いつ発生するかわからない停電のために、大変多額のコストをかける、これは大きな問題もあろうかと思えます。一旦設備を投資いたしますと、その保守点検、常時動かせる状態を維持しなければならない、こういう管理も必要になってくると思えます。しかし、給食センターが2カ所にある場合ですと危険も分散できますが、このようにセンター方式になってきますと、すべてがそこに集中する、危険も集中するということになると、7,000食もの給食がストップするという事態も考えられるわけですね。そうしますと、子どもたちには給食が届かない。臨時的にそういう対応ができるのならいいですが、何らかの形で調理はしていかなければならない。特にボイラー設備等で米飯炊飯は蒸気でおやりになるのだと思うのですけれども、そういったことを考えますと、蒸気も動かない、ボイラーも動かない、そういったガス器具等についても電気系統は入っているだろうし、照明系統もあります。暗やみの中で調理はできません。すべてのことはやはり電気というものを媒体にして作業をされるだろうと。そうしたらどうするかというところは考えておかねばならない問題だろうと思えます。例えば、レンタルという手もあります。すぐにレンタルが届いて何十分か待てば復旧できる。当然一旦雷等が発生して停電した場合、その場合には設備は一旦スイッチを落とすというのが基本ですから、瞬間的に復旧はしないはずなのです。だから、そういう基本作業を守りながら、安全確保しながらでも電源確保はしていくということは必要条件なのです。

今回のセンター方式、給食センターに課せられた必要条件である。そのところは考えておいていただかなければならないだろうし、この琵琶湖周辺というのは、琵琶湖と鈴鹿山系、比良山系との関係で、非常に雷が発生しやすい、多発する地域なのですね。だから、どの企業も停電対策はしております。そういった中において、子どもたちに給食を提供するという中では、停電対策もしくはそれにかわるものを考えておかねばならない。よそがやっていないからいいではないのです。よそがやっていないことはやっていかなければいけないと思うのですよ。最後にそういった事態に対する見解をお伺いいたします。

議長（荒川泰宏君） 教育部次長。

教育部次長（船橋登志夫君） 本田議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

ただいまご指摘いただきました件でございますけれども、停電というのはやはり時間帯とかいろいろなことも勘案しながら、今後センター、現場職員となおかつ電気設備工事の請負人、あるいは設計監理の山下設計とも協議しながら、いつの時点ならどういう対応ができるか。もうこの時点ならあきらめてもらうというようなことも、現場職員の危機管理マニュアルの一端に加えまして、対応に努めていきたいと思います。

議長（荒川泰宏君） 本田章紘君。

7番（本田章紘君） おっしゃるとおり、タイミングで、どの時間帯で起こるかということ是非常に重要ですし、配車、配送という問題もあります。そうしますと、それにかわるものというのを子どもたちに供給しなければいけない。そういったことは日常からシステムとして考えておいていただかなければならない、そのように思います。ぜひご考慮いただきたいと思います。

それから、電源確保については、本当にいろんな形で今行われておりますから、大本の電源が落ちればどうにもならない。3月でしたか、大きな停電がございました。ああいった状態になったら、もうどこも動かないわけですし、ただ、それでも最近では民間で電気を供給するという方々もいらっしゃいますし、そういったことを含めて多角的な検討をぜひお願いしたいと思いますし、電源設備というのはレンタルで幾つもございますし、そういった関係もあわせてやはり検討いただいて、必ず給食を供給するという原点に立ち返った判断をいただきたい、このように申し述べて質疑を終わります。

議長（荒川泰宏君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

これより議案質疑に関する関連質疑を許します。

関連質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ないようですので、これをもって関連質疑は終了しました。

次に、議第73号から議第75号につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、議案付託表のとおり文教福祉常任委員会に審査を付託いたします。

これをもって本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明21日から6月27日までの7日間は各常任委員会にて審査を願うため休会といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、明6月21日から6月27日までの7日間は休会することに決定いたしました。

なお、来る6月28日は午前9時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。(午後1時30分 散会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成18年6月20日

野洲市議会議長 荒川泰宏

署名議員 野並享子

署名議員 小菅六雄